



## 神奈川シニアサッカーリーグ・運営細則

- 1 加盟条件
  - (1) 四十雀リーグは、満40歳以上の役員・選手で構成されたチームであること。
  - (2) 五十雀リーグは、満50歳以上の役員・選手で構成されたチームであること。
  - (3) 六十雀リーグは、満60歳以上の役員・選手で構成されたチームであること。
  - (4) 七十雀リーグは、満70歳以上の役員・選手で構成されたチームであること。
  - (5) ユニフォームは色の違う「正」「副」2着を用意し、背番号の年度途中の変更は認めない。
  - (6) 終日(9～17時)使用が出来るグラウンドを、年間2日以上確保・提供が可能であること。
  - (7) 審判有資格者(認定を含む)を5名以上確保し、審判委員会に登録していること。
  - (8) 年齢条件で、不正等違反行為が発生した場合、当該チームは除名処分とする。
  - (9) 本リーグの規約ならびに諸規定に反する行為のあったチーム又個人は、理事会の議決によりチーム登録の抹消を含む処分を行うことができる。
- 2 登録費
 

チーム登録費	年間	1チーム	¥12,000円
審判登録費	年間	1チーム	¥3,000円
個人登録費	年間	1名	¥500円
- 3 新規加盟
  - (1) 新規加盟登録チームは、シニアリーグ加盟申込手続きにより加盟申請し、理事会で審査・審議を経て、代表者会議に諮り承認を得て後、加盟金の納付をもって、正式加盟とする。
  - (2) 加盟申請期限は、9月30日締切とし、年度途中の新規加盟は認めない。
- 4 新規加盟金 新規加盟金・・・・・・・・・・・・・・・・・・¥10,000円
- 5 大会運営
  - (1) 大会要項は、当該年度の各大会要項による。
  - (2) 大会は下記の通り

大会名	実施時期	対象カテゴリー
リーグ戦	4月～11月	四十雀・五十雀・六十雀・七十雀の各部
トーナメント大会	12月～3月	四十雀・五十雀・六十雀の各部
丸尾杯選手権	3月	四十雀・五十雀・六十雀の各部(トーナメント方式)
- 6 参加費
  - (1) 参加費は、1チーム当たり下記の通りとする。
 

リーグ戦	試合数×¥6,000円	
トーナメント大会	四十雀の部	¥15,000円
	五十雀の部	¥14,000円
	六十雀の部	¥13,000円
- 7 リーグ編成
 

各部のリーグ編成は、下記の通りとする。

  - (1) 四十雀リーグ 12チームを原則として、1部から4部までのリーグを編成し、最下部のチームが12チームを超過した場合は、15チームを限度とする。
  - (2) 五十雀リーグ 12チームを原則として、1部から4部までのリーグを編成し、最下部のチームが12チームを超過した場合は、増部することが出来る。
  - (3) 六十雀リーグ 五十雀リーグに準じて編成する。
  - (4) 七十雀リーグ 4チームで編成する。
  - (5) 各リーグとも、特例としてブロック制を採用する場合がある。
  - (6) 新規加盟チームは、各リーグとも最下位リーグに編入する。
- 8 リーグ入替 「リーグ戦要項」に基づき、各部の入れ替え戦を行い、翌年度のリーグ編成をおこなう。
- 9 出場資格 各リーグともに、当該年度の誕生月の1日から試合出場の資格を得る。但し、七十雀については特例として、当該年度に満70歳に達する選手の試合出場を認める。
- 10 追加登録
  - (1) チーム移籍に伴う同一選手の個人登録変更は、年度内1回限りで、7月15日までとする。
  - (2) 個人追加登録申請は、毎月15日締切とし、試合出場は翌月の1日からとする。但し、年度の申請締切期限は11月15日までとする。
- 11 運営管理
  - (1) ベンチ内の選手は、フィールドプレイヤーと違う色の衣服を薬用する。
  - (2) 競技委員長はマッチインスペクターを指名し、試合をインスペクションし、円滑な運営を図る。

(付則)

この細則は、一部改正・平成21年4月1日より施行する。  
 一部改正・平成24年4月1日より施行する。  
 一部改正・平成27年4月1日より施行する。